

(参照)総研大における主な学生支援等について

【学生相談窓口】

○一般的な学生生活上の相談

学生生活上の一般的な相談は、コース毎に設けている相談窓口もしくは葉山本部・教育企画係において受け付けています。

○メンタルヘルス相談

各キャンパスで、月に1～2回、3時間程度カウンセラーによる相談を受け付けています。メンタルヘルスに悩む学生を抱える教職員についても、専門家から助言を受けるため、全学相談体制にあるメンタルヘルスカウンセラーを利用することができます。

<日本文学研究コース>

月に2回、希望に応じて対面・電話・メール・オンラインで行います。

○OSOKENDAI ころとからだの相談窓口

日本語・英語・中国語による健康相談サービス(電話)及びメンタルヘルスカウンセリングサービス(電話/対面)を外部業者により提供しています。

○教育問題相談窓口

担当理事及び外部専門家に直結した、教育問題に関する何でも相談窓口です。外部専門家が対応し、問題の解決を試みます。こちらの相談は1年中いつでも受け付けています。

○障害を持つ学生の相談窓口

障害のある学生及び本学への入学志願者が、修学・学生生活や入学試験に際して合理的配慮を希望する場合には、まず葉山本部・学生係または所属(入学を希望)するコースに電子メールにて申し出てください。申し出に際しての個人情報、学務課とコースで共有し、合理的配慮や適切な支援を検討するために使用しますが、その他の部署との情報共有については、申請者からの同意を得た上で行います。

【健康診断・健康管理】

全学生(非正規生を除く)に年1回、健康診断を実施しています。学校医への健康相談を希望する場合は葉山本部・学生係において受け付けています。

【授業料免除・徴収猶予等】

○授業料免除の対象者

- (1)経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
- (2)授業料の各期の納付前6か月以内において、学生の学資を主として負担している学資負担者が死亡し又は本人もしくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納付が著しく困難であると認められる者
- (3)その他(2)に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある者

○授業料徴収猶予の対象者

- (1) 経済的理由により納付すべき時期までに授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合
- (2) 行方不明の場合
- (3) 学生又は学資負担者が災害を受け、授業料の納付が困難であると認められる場合
- (4) その他やむを得ない事情があると認められる場合

○入学料免除・徴収猶予

経済的理由や風水害等の被害を受けたこと等により入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合は、入学料を免除もしくは徴収猶予することができます。

【学生保険:すべての学生に加入を義務付け(学生規則第26条)】

○学生教育研究災害傷害保険

学生が教育活動中、通学途中・課外活動中に不慮の事故により負傷・後遺障害あるいは志望といった災害を被った場合、治療費等の経済的負担を軽減する保険です。

○学研災付帯賠償責任保険

学生が正課、学校行事、およびその往復途中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を破損したことにより被る法律上の損害賠償を補償する保険です。

【安全について】

大規模災害発生時等の安否確認作業を迅速かつ確実に実施するため、安否確認システム(ANPIC)を導入しています。緊急時には、あらかじめ登録したメールアドレス宛にANPICから安否確認のメールが送信され、学生が入力した安否情報をシステム管理者や先端学術院長・コース長・副コース長・コース担当事務が確認することが可能となっています。

【留学生に対する支援】

○外国人留学生の宿舍・留学生住宅総合補償制度

UR 都市機構の賃貸住宅を利用できる場合があります。また、外国人留学生が民間宿舍等へ入居するにあたり、保証人を探す困難さと保証人の精神的・経済的負担を軽減し、外国人留学生の民間宿舍等への円滑な入居を支援する留学生住宅総合補償制度があります。

○チューター制度

本学では、新入学等の外国人留学生に対して、留学生の学習・研究効果の向上を図ることを目的として、チューターによる、教育・研究について個別の課外指導及び生活指導を行う制度を設けています。なお、チューターには、活動時間に応じて謝金が支給されます。

○インバウンドサービス

留学生が日本滞在中に事故やトラブルが発生した場合に、対応方法等を相談できる窓口(3カ国語(英語・中国語・日本語)対応・24時間年中無休)を外部委託業者により提供しています。

【日本文学研究コースによる支援について】

○研究経費等の支援

研究活動に伴う旅費、書籍・物品購入費、学会費等の経費を支援します(年度内の限度額あり)。

また、在学中一人一台ノートパソコンを貸与する他、館内専用の複写機は無料(上限あり)で使用できます。その他、カメラ等の機材を貸出できる場合がありますので、お気軽にお問い合わせください。

○リサーチアシスタント(RA)制度

学生は、国文学研究資料館のリサーチアシスタント制度を利用して、研究プロジェクトの補助業務を行うことができます。この業務に対しては給与が支払われます。

【奨学金等について】

○SOKENDAI 学生緊急支援事業

SOKENDAI 学生緊急支援事業は、学生又は学資負担者の被災、会社都合による失職・破産等、疾病、学資負担者の死亡等により、家計が急変し経済的に学業の継続が困難な状態に陥った学生に対し、支援金を支給する制度です。本支援金は、総研大基金への尊いご寄附をもとにしています。

○日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構(JASSO)の貸与型奨学金で、教育・研究者、高度の専門性を要する職業人の育成を目的とするものです。無利子の第一種奨学金と有利子の第二種奨学金があります。また、第一種奨学金には、貸与終了時に特に優れた業績を挙げた者を対象とする返還免除制度があります。

○留学生受け入れ促進プログラム

私費外国人留学生で、学業・人物ともに優秀かつ経済的理由により修業が困難である者に対して、JASSO が文部科学省外国人留学生学習奨励費を給付する制度です。

○民間財団等奨学金

民間財団等が募集する奨学支援に関する情報は、本学 WEB サイト等に掲載されています。民間財団等奨学金は大きく2種類に分けられ、大学推薦が必要な奨学金(大学推薦型)と大学推薦の必要のない奨学金(直接応募型)があります。

○総合研究大学院大学(SOKENDAI)特別研究員制度

(1)一般枠、次世代 AI 研究者枠及び共創研究型

「総合研究大学院大学(SOKENDAI)特別研究員」は、我が国の学術研究及び科学技術・イノベーションに貢献する人材を育成するために、本学の博士後期課程相当に在籍する優秀な志のある学生を SOKENDAI 特別研究員(以下「特別研究員」として採用し、経済的な支援(研究奨励費の支給)を行うとともに、多様なキャリアパスの整備に向けた取組を行う制度です。特別研究員には、全ての博士課程の学生を対象とした「一般枠」と、将来的に AI(Artificial Intelligence)分野または AI 分野における新興・融合領域を開拓・牽引していこうという志と能力を持つ学生の研究を本格的に推進・先導することを通じてリーディングサイエンティストとして育成することを目的とした「次世代 AI 研究者枠」の 2 種類があり、それぞれ、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)の助成を受けて実施しています。さらに、2025 年度より、所属機関以外の大学、研究機関、企業などとの共同研究で学位取得を目指す学生を支援

する「共創研究型」を本学の独自財源により運用しています。

(2)機関雇用型

「SOKENDAI 特別研究員制度(機関雇用型)」は、極めて優れた大学院学生を「准研究者」と認め、基盤機関での雇用によって安定した社会的地位を与えるとともに、社会人学生として本学において学位取得を目指す制度です。これにより、当該分野・あるいは基盤機関で必要な研究・開発人材を確保することを目的としています。「機関雇用型」は基盤機関での雇用を前提としているため、「一般枠」等と異なり、基盤機関の長が応募するものとします。

○海外留学のための奨学金

各種支援制度への募集内容については、HP を参照してください。

【教育・研究支援】

○総合研究大学院大学(SOKENDAI)研究派遣プログラム

本制度は、本学の教育理念に基づき、研究者の人材育成を推進するため、海外での短期の研究活動や国内外での長期の共同研究等に主体的に取り組む学生に対して、必要な経費を支援するものです。申請時期は出発時期に応じて年度内に3回あります。

○学生移動経費

対象となる教育活動に該当する授業科目を履修する本学正規生に対し、集中講義、演習等の受講を目的として実施場所へ移動するために必要な往復交通費と宿泊費用について支援を行います。

○共創活動支援経費

学生が自主的に他の機関や大学、企業等と行う共創活動に対し、移動経費等の支援を行います。

○研究助成制度

各機関や団体から本学に応募案内のあった研究助成情報を総研大 HP に掲載しています。

○日本学術振興会(JSPS)特別研究員(DC1・DC2)制度

本制度は、日本学術振興会が、大学院博士課程在学者及び博士の学位取得者で、優れた研究能力を有し大学その他の研究機関で研究に専念することを希望する者を「特別研究員」に採用し支援する制度です。

(対象者)

DC1:博士課程第1年次相当(在学月数 12 ヶ月未満)に在学する者

DC2:博士課程第2年次以上相当(在学月数 12 ヶ月以上 36 ヶ月未満)に在学する者

(申請時期) :4月~5月(予定)

詳しくは日本学術振興会 HP を参照してください。

○国立博物館・美術館の利用

総研大では一部の博物館・美術館の大学パートナーシップ・キャンパスメンバーズ制度に加入しており、学生証の提示により常設展相当展の無料観覧などのサービスを受けることができます。